

2016年2月通常会議 意見書案に対する討論

2016年3月28日

■高浜原発3号機についての意見書案への討論

石黒賀津子

(その他の意見書案については[こちら](#))

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、意見書案第7号 司法の判断を尊重し、国が高浜原発3号機の稼働停止を決断することを求める意見書案に対する賛成討論を行います。

関西電力は、大津地裁の決定を受け、高浜原発3、4号機の運転を停止しました。万が一、事故が起これば福井県だけではなく、京都府や滋賀県の3府県、約18万人に影響が及び、また近畿1,450万人の飲料、生活用水である琵琶湖も汚染されてしまいます。

しかし安倍首相は、大津地裁が高浜原発3、4号機の運転差し止めを命じたことについて、原発を再稼働させる方針に変わりはない。関西電力は安全性について、さらに説明を尽くしてほしいなどと発言しました。福島第一原発事故から5年がたったにもかかわらず、まだ17万人もの人たちが、ふるさとに帰る見通しも立たずに避難生活を続けておられます。安倍首相には司法の判断を受け止める真剣な姿勢がありません。

大津地裁が運転停止を命じた高浜原発3、4号機は、原子力規制委員会が福島第一原発事故後につくった規制基準に適合と判断し、政府や福井県なども認め、3号機は1月に、4号機は2月に再稼働した原発ですが、4号機は変圧器から送電線の間で一時的に規定値を越す電流が流れ、わずか3日間で緊急停止をしています。

大津地裁が運転中にもかかわらず原発を停止させたのは、住民の不安を受け止め、規制委員会の審査自体に根本的な疑問を示したものです。大津地裁の決定は、原子力規制委員会が適合と判断したことを根拠に再稼働に踏み切った関電などの態度を、主張や説明が不十分だと批判しているだけではありません。規制基準そのものについて、福島第一原発事故の原因究明が不十分なのに、その点に意を払わないのは、新規制基準策定に向かう姿勢に非常に不安を覚えると指摘しています。

地震や津波対策の見落としによって事故が起きても致命的な状態に陥らないよう、基準は策定すべきであり、関電の不十分な説明では規制基準や設置基準を、直ちに公共の安定の基礎となると考えることをためらわざるを得ないという地裁の指摘は重いものがあります。規制基準は、住民の避難体制を審査の対象外とし、避難計画は国や自治体に任せていますが、大津地裁は避難計画をも視野に入れた幅広い規制基準が望まれる。そのような基準を策定すべき信義則上の義務が、国家には発生しているともしています。国が関与し、自治体に万全の対策をとらせるというだけの首相の言い分は通用しません。

また、安倍首相は経済性や温暖化問題を上げて、原子力は欠かすことができないと主張しています。しかし、大津地裁の決定は、これについても一旦事故が起これば巨額の費用がかかり、環境破壊の及ぶ範囲は我が国を超えることを上げて、発電の効率性をもって、これらの甚大な災禍と引きかえにすべき事情はないと断じています。

市民からも高浜原発3号機の稼働停止を求める旨の意見書の提出を求める請願が出されています。

大津市議会も市民の願いに応え、本意見書案に賛同していただくことを求め、賛成討論とします。

■意見書案への討論 立道秀彦

私は日本共産党大津市会議員団を代表いたしまして、

意見書案第 1 号 司法の判断を尊重し、国が高浜原発 3 号機の稼働停止を決断することを求める意見書案

意見書案第 2 号 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書
に対する反対討論を行います。

意見書案第 6 号 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定を国会で批准しないことを求める意見書

に対する賛成討論を行います。

意見書案第 1 号の環太平洋パートナーシップ（TPP）協定に関する意見書についてであります。TPP 協定は中身が明らかにされている範囲内でも既に、国会決議や自民党の選挙公約に違反していることが明確になっています。共産党が北海道内 108 の JA 組合長を対象に行った TPP に関するアンケート調査では、回答を寄せた 66 の組合長のうち、国会決議が守られなかったと答えた組合長は 80.3% に上り、「守られた」はゼロであったことから明らかです。

日本の農業は、これまで歴代の政府の農業政策により衰退の一途をたどってきました。食料自給率が 40% を切っています。このような状況のもとで、TPP 協定に対する生産者をはじめ農業関係者からの不安と怒りが起こるのは当然であります。大筋合意の内容について、全ての情報をわかりやすく説明するなど、十分な情報開示を行うことは必要と考えますが、日本の農業に壊滅的な打撃を与え、国会決議に違反する合意の中身であることには変わりはありません。万全な国内対策がとれない投資家対国家紛争解決条項などが含まれています。

日本の農業に打撃を与えるだけでなく、食の安全、医療、雇用、保険、共済、政府調達など、国民の暮らしに関わるあらゆる分野で日本の経済主権をアメリカに売り渡す TPP は、徹底審議を通じて協定の批准を阻止し、関連法案を廃案して、食料自給率を上げることなど、農業と経済主権を守ることこそが必要と考えるものであり、TPP 推進を前提とする意見書案に反対いたします。

意見書案第 2 号 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書についてであります。

安倍自公政権のもとで、2014 年 4 月から消費税が 5% から 8% へと増税されました。アベノミクスで経済が立ち直らず、貧困と格差が広がっていることと相まって、消費税増税が国民の暮らしと経済に深刻な影響をもたらしている状況が続いています。

安倍首相は国会の答弁で、消費税増税が家計消費の低迷の原因になっていることを初めて認めました。痛税感の緩和、低所得者対策と言って、安倍自公政権は軽減税率の導入を打ち出しましたが、軽減税率を導入しても、消費税率をこの 3 年間で 5% から 10% に連続して引き上げれば、国民 1 人当たり 8 万 1,000 円、1 世帯当たり 18 万 4,000 円の負担増になることを麻生財務大臣は答弁してお

ります。

また、国民の負担が軽減されるかのように言われていますが、食料品の消費税率を8%に据え置いても他の税率が10%に引き上げられれば、1世帯当たり6万2,000円の負担増になります。納税総額に占める消費税の割合を家計調査から試算すると、軽減税率を導入しても、最も低い収入階層が51.4%なのに対して、最も高い収入階層は21.5%となり、低所得者ほど負担割合が高いことが明らかになっています。低所得者の負担軽減策の簡素な給付措置は、軽減税率の導入によって廃止されます。さらに、財務省の大臣官房審議官が軽減税率導入の狙いを、消費税率12%の議論になっても生活に身近な飲食料品は8%のまま、国民の理解はある程度得られ引き上げやすくなると新聞で語っており、軽減税率は低所得者対策ではなく増税対策だったのかとの質問に、そういうこともあり得るとい話をさせていただいたと答えています。

また、公明党の斉藤鉄夫税調会長は、将来消費税が13%から15%、ひょっとすると欧州のように20%になっているかもしれない。そのときに初めて軽減税率の意味が出てくると発言しています。国民の生活も経済も破壊する消費税の再々増税に道を開く軽減税率と消費税10%増税に反対するものであり、軽減税率の円滑な導入に向け、事業支援などを求める意見書に反対いたします。

意見書案第6号 環太平洋パートナーシップ（TPP）を国会で批准しないことを求める意見書案に賛成の討論を行います。

意見書案第1号の反対討論でも述べましたように、TPPは日本の農業に大打撃を与え、食料自給率をますます低めることにつながり、農業だけでなく日本の経済主権もアメリカに握られます。

TPPは、日本の交渉参加から昨年秋の大筋合意まで、秘密交渉を繰り返した結果、全品目で95%、農林水産物で81%、重要5項目だけで30%の品目の関税撤廃を押しつけるものとなりました。関税を維持した品目も7年後の見直しが盛り込まれています。協定には国会決議が求めた重要農産品の除外という言葉さえ盛り込まれていず、国会決議に違反することは明らかで、秘密裏に交渉し、膨大な協定と法案を突然に提出し、成立させようとするのは国会軽視、国民軽視のきわみです。

TPPは、GDPで85%を占める、少なくとも6カ国以上が批准することが必要で、日本とアメリカがともに批准しなければ発効しません。アメリカの大統領選挙の多くの候補者が今反対しています。また、カナダ政府も批准を急がないと表明するなど、各国での批准の見通しが立っていない中、TPPを承認する案件とその関連法を審議する衆議院の特別委員会の設置が、日本共産党などの反対を押し切って決まりました。日本だけが批准に向けて突っ走る異常な状況になっています。このような状況を踏まえ、日本の農業の再生、発展と日本の経済主権を守るために、TPPを国会で批准しないことを求める意見書案に賛成するものであります。

大津市議会の皆さんの賛同を求めて、賛成討論といたします。